

## 【入院期間が 180 日を超える入院について】

一般病棟に、入院の必要性が低いとみなされかつ 180 日を超えて入院している患者様については、180 日を超えた日以降の入院料に係る料金として、1 日当たり 2, 1 0 0 円の特別の料金を徴収させていただきます。

詳しくは、入退院受付までお尋ね下さい。

| 対象病棟 | 1 日あたりの患者様負担額 |
|------|---------------|
| 一般病棟 | 2, 1 0 0 円    |

浜名病院

令和 6 年 12 月 1 日改訂

**施設基準揭示物**